

- **管内** 十勝管内
- **分類** 生活安全 交通安全 災害安全
- **教育課程** 教科（科） 道徳 総合的な学習の時間 特別活動 その他
- **校種** 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- **取組のポイント**

- 刃物を持った不審者が学校を訪問したことを想定した実践的な防犯訓練
- 教職員の対応能力の向上を図る不審者対応訓練
- 関係機関と連携した連絡体制「不審者対応ホットライン」の策定

取組の実際

ねらい

- 児童の安全を守るために、実際の訓練を通して、教員の防犯意識の高揚と不審者対応に関する知識や技能の向上を図る。
- 学校と関係機関が連携した防犯体制を確立し、迅速に対応する。

内容

1 防犯訓練

学校では、例年、講義形式の防犯教室を行っていたが、管内で発生した不審者事件を受け、警察署と連携し、不審者が学校を訪れ、児童との面会を求める設定で、防犯訓練を実施した。

【防犯訓練の概要】（警察署と連携）

不審者役の警察署員に対し、教職員の対応や児童の避難を実際に行い、不審者への初期対応や児童の避難経路、警察への連絡体制、不審者を取り押さえる方法など、実践的な内容の訓練を行った。

2 教員を対象とした教育委員会主催の不審者対応訓練

教育委員会では、幼稚園、小・中学校、高等学校、短期大学等の教職員を対象とした不審者対応訓練を実施した。

また、不審者に対する危機管理マニュアルを再確認するとともに、来校時にインターホンで職員室に連絡をとる、卒業生などが学校訪問をする際には事前連絡をするなど、来校者向けの周知ポスターを作成した。



【不審者対応訓練の概要】（警察署と連携）

管理職や一般教職員約80名が参加した。警察署から、不審者発見時の適切な対応の説明や110番通報の仕方等の説明が行われた。その後、警察署員が不審者に扮し、さすまたを使った取り押さえ方について、訓練を行った。

3 関係機関と連携した連絡体制の確立

教育局では、教育関係機関が警察からの情報を素早く共有できるよう、警察署、教育局、各市町村教育委員会、道立学校等の非常時連絡先を明記した「不審者対応ホットライン」を作成し、関係機関に周知した。

成果と課題

- 実践的な防犯訓練や不審者対応訓練を通じて、危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割の確認及び校内体制の確立、不審者対応に関する知識や技能の向上を図ることができた。
- 「不審者対応ホットライン」を作成したことで、警察からの情報を共有する体制が確立され、学校、教育委員会、教育局が連携した迅速な対応が可能となった。
- 今後も、防犯訓練等を継続的に行い、危機管理マニュアル等を不断に検証する必要がある。